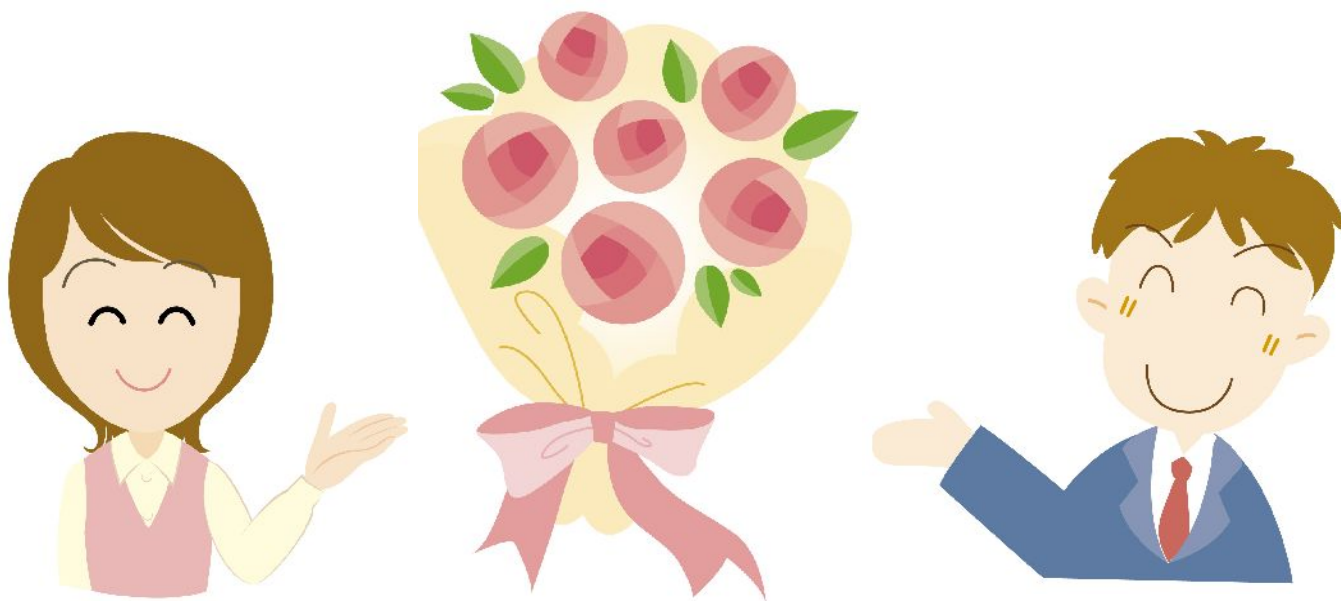


お守り隊定期積金



- 契約期間中は「交通事故傷害保険」の補償付です。
- 年金支給日または集金日等に、現金宅配サービスが受けられます。
- 掛込方法は全て集金とさせていただきます、渉外担当者が訪問時に、お客様の健康状態などをご確認させていただきます。

- ご利用いただける方：当金庫年金受給者で60歳以上の個人で一人暮らしのお客様 ※お一人様1口限定
- 積立金額：5千円以上（千円単位） ●総合口座、預金担保の取扱いはできません。
- 契約期間：3年 ●適用金利：店頭表示金利（スーパー積金3年もの）
- 原則として中途解約はできません。やむをえず中途解約する場合には、解約日における普通預金利率によって計算します。
- 預金保険制度の付保対象預金です。当金庫に複数の付保対象預金口座がある場合には、それらの預金元本を合計して1,000万円までとのお利息が保護されます。
- お利息（給付補填金）には、20.315%（国税15.315%、地方税5%）の税金がかかります。
※平成49年12月31日までの間にお受取になる利息（給付補填金）には、復興特別所得税（0.315%）が追加課税されます。
- 交通事故傷害保険は、被保険者（契約したお客様）が交通事故や乗物の火災等で被ったケガによって死亡や後遺障害に
なられた場合、保険金をお支払いする保険です。詳しくは「定期積金付帯交通事故傷害保険 被保険者カード」をご覧ください。
- 保険契約者は当金庫となるため、お客様の保険料負担は一切ございません。
- 募集口数を1,000口とし上限に達した場合は、お取扱いを見合わせていただきます。

※詳しくは、営業店窓口または渉外担当者にお問い合わせ下さい。窓口に商品概要説明書をご用意しています。

平成27年2月2日現在